

令和3年9月30日

那須信用組合

営業活動再開のお知らせ

当組合では、栃木県が政府の緊急事態宣言の対象区域となったことを踏まえ、感染拡大を防止するため、8月20日から9月30日まで、全営業店において、得意先係による集金等の営業活動を自粛しておりましたが、令和3年10月1日（金）から感染拡大防止に、最大限注意を払った上で通常の営業活動を再開させていただきます。

お客様には、大変ご不便ご迷惑をお掛け致しました。今後におきましてもご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます

また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援及びそれらにかかる相談、その他融資業務にかかる相談窓口は、継続して開設しておりますのでお気軽にご相談ください。

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 営業推進部 担当 関谷、松本

TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658

